

令和8年度 高校生一日看護師体験事業実施についての注意事項

1 高校への連絡について

(1) 「集合時間」「持ち物」「注意事項」など詳細連絡について

- ・高等学校には参加生徒および参加病院を通知済ですが、当日の集合時間や注意事項等については貴院からご案内ください。
(「通知用ひな型」を用意しましたので必要に応じご利用ください。)
- ・体験時間や体験内容については、特に定めはありません。
また、感染対策についても、貴院の規定に基づきご判断の上、ご案内ください。
- ・参加生徒には、当日「健康チェック表」を持参するよう案内しております。
貴院所定の様式がある場合には、上記文書に同封しご案内ください。
- ・案内文書を発送の際には、封筒の宛名に「看護体験の案内」と一筆添えてください。
また、文書は概ね7月中旬迄に到着するよう発送いただきたく願います。

(2) 「体験中止」等各種変更がある場合の連絡について

- ・体験を中止する場合や実施時間の変更等が生じた場合には、学校および看護協会へ速やかにご連絡くださるようお願いいたします。

* 学校は夏期休業期間中、教員が不在場合があります。

そのため、書面ではなく、電話など学校と確実に連絡が取れる手段でご連絡ください。
(8月10日～15日頃の間は閉庁となる場合が多いため、ご注意ください。)

2 参加生徒の名簿について

参加生徒の名簿データが必要な場合には、新潟県ナースセンターまでご連絡ください。

3 日本看護協会の啓発用動画について

新潟県看護協会ホームページに“キラリ看護のシゴト”のリンクを掲載しております。
さまざまな看護の現場を紹介する動画ですので、ぜひご活用ください。

4 参加証について

病院名等をご記入のうえ、実習終了後に参加生徒へお渡しくください。
また、参加生徒のアンケート回答がWEB形式の場合は、生徒が回答を完了したことをご確認の上、お渡しくくださるようお願いいたします。

5 実施報告について

実施要項をご参照のうえ、事業実施後、8月31日(月)までにご報告くださるようお願いいたします。

6 諸経費について

諸経費には、文書発送に係る経費およびクリーニング代が含まれておりますので、参加決定通知に記載の人数に基づきご請求ください。
なお、クリーニング代については別途請求いただく必要はございません。
また、令和8年度より、**新潟県行政の指定した受入基準に基づき、別途諸経費の助成があります。**
詳細につきましては、実施要項に記載の受入基準をご確認ください。

連絡先：新潟県ナースセンター (025-233-6011)